

こを取り壊して、一種の公園といいますかね、旧長井小学校第一校舎関連の公園施設とかにすると。あとは、旧商工会館ですね、第二庁舎もそのような手法で、2つとも半額の補助対象に、これはでき得る。中心市街地活性化基本計画の範囲内でございますし、旧長井小学校第一校舎の遊びと学びの場、それから今度新しくできる多機能型図書館と子どもの屋内遊戯施設、遊びと学びの場、こういったところの関連施設と位置づけることによって、半額の支援を受けて取り壊して更地にして公園化するということが可能になるのではないかとということで、そういった腹案は持っております。

これを検討委員会のほうに最初から出すつもりはないんですが、まずは広く意見を募って、もし取り壊すということになりましたら、その利用方法として、こういった制度で、その後、この敷地を生かしていくということで提案しながら、検討委員会のご判断をいただくようにしたいなと考えているところです。

○浅野敏明議長 4番、鈴木 裕議員。

○4番 鈴木 裕議員 単に取り壊すならば、やはり概算でもって1億8,400万円、かなり結構なお金がかかるわけです。それが、うまい具合補助事業を利用することによって取り壊すことができるならば、それにこしたことはないなと私も賛同する考えがあります。

今、市民が感じているのは、冒頭申し上げたように、とにかくその旧本庁舎をどうするんだというところに関心があると思いますので、先ほどの公共施設等整備検討委員会に早く諮問という表現がいいのか、諮問されて、方向性を導いていただくことによって、市民も納得できるのでないかなと思っております。

私個人とすれば、一刻も早く取り壊していただきたいという気持ちでいっぱいです。最後にお願ひ申し上げまして、以上で質問は終わります。

○浅野敏明議長 ここで暫時休憩いたします。再開は午後1時といたします。

午前11時48分 休憩

午後 1時00分 再開

○浅野敏明議長 休憩前に復し、午前に引き続き会議を再開いたします。

それでは、市政一般に関する質問を続行いたします。

なお、蒲生光男議員から、資料の配付について申出があり、会議規則第150条の規定により許可いたしましたので、ご報告いたします。

渡部秀樹議員の質問

○浅野敏明議長 順位13番、議席番号8番、渡部秀樹議員。

(8番渡部秀樹議員登壇)

○8番 渡部秀樹議員 お疲れさまでございます。緑風会の渡部秀樹です。よろしくお願ひいたします。

今年は雪が多く、連日連夜大雪に悩まされた冬でありました。屋根の雪はうずたかくなり、就寝時に屋根のきしむような音に恐怖を覚え、暗闇の中で雪を下ろしたこともありました。また、この冬、市道の除雪は非常に頑張っていると感心させていただきましたが、近くの県道の交差点は日に日に雪で狭くなり、雪の壁の隙間から横断歩道へと歩く小学生の姿は乗用車からは見えず、あまりにも危険過ぎる通学路を地域の方々と手を取り合い、除雪をしながら、超高齢化、人口減少社会における雪下ろしや除排雪を含むこれからの地域の姿について、話し合う

こともしばしばでありました。

ようやく雪解けを迎えてはおりますが、今年のような災害級の大雪の年は、日頃気にかからなかったような様々な問題や先送りしていた課題があらわになるものです。忘れないうちに問題を課題を洗い出し、検討していかねばならないと思ひながら、議場の壇上に立っております。

私ごとではありますが、3週間ほど前、凍った路面で横転し、額頭部を強打しました。日に日に回復はしておりますが、むち打ち症と左胸骨付近に痛みが残り、日々の生活に少し不自由な状態であります。まだまだ朝晩凍る日も多いかと思ひます。議場の皆様、そして市民の皆様、凍結した路面は危険です。どうかおげのないようお祈りいたします。

それでは、通告に従って質問させていただきます。質問は、大きく2項目ありますので、順次お答えいただきますよう、よろしくお願ひいたします。

1項目めは、市民の福祉向上や都市環境改善と都市機能の向上等について、市長にお聞きいたします。

第五次総合計画後期基本計画の将来像として、「みんなで創る しあわせに暮らせるまち 長井」を掲げ、市政運営に取り組む本市のまちづくりや、市民に親しまれる新市庁舎について提案させていただきます。

1点目は、民間企業との連携による市民の福祉向上についてお聞きします。この質問は、議長にお許しをいただき、配付させていただきました資料の質問事項1－(1)もご覧になりながらお聞きください。

日本は健康寿命が世界一の長寿社会を迎えており、国民の健康寿命が経済成長につながる社会であるとして、様々な施策が行われております。本市でも、第五次総合計画後期基本計画の健康・医療分野の目指す姿として、市民の健康寿命を延ばすという目標を掲げ、様々な事業を

推進しております。健康長寿のためには、よく歩き、よくしゃべり、バランスよく食べるなどとともに、体を温め、清潔さを保つことがよいとされています。

そこで、健やかに生き生きと暮らせるまちづくりのために、市内の民間温泉施設の利用者が少ない季節、曜日、時間帯を利用し、65歳以上の市民を対象とした、市内温泉の安価な福祉事業について提案させていただきます。

このような事業の場合、通常利用料金との差額について補助を市のほう、行政のほうですると思ひますが、市民の福祉向上のためご検討ください。

配付させていただきました資料にもありますが、温泉の効能は、体を温めることにとどまらず、体中の老廃物を落とし、皮膚代謝を促し、血行を増進することはもちろんのこと、温泉地に行くという行動による転地効果は、心身ともに元気に回復する作用が期待されますし、利用者同士のコミュニケーションは、心の安定にも効果があるとされ、健康長寿にもつながるとされています。

また、市内温泉の福祉利用のために市庁舎や各コミュニティセンターなどの室内でバスを待てるような、公共施設を起点とした市営バスなどを利用した送迎のバス運行についても併せて提案いたします。

続きまして、2点目は、都市環境の改善と都市機能の向上について提案させていただきます。

最初に、新市庁舎前の市内中心エリアにあり、度々問題になっている旧ハイマン電子高野町工場の解体・撤去について提案させていただきます。

この質問は、議長にお許しをいただき配付させていただきました資料の質問事項1－(2)－①もご覧になりながらお聞きください。

ちなみにですが、配付させていただきました資料にあります、この旧ハイマン電子高野町工

場の写真は、廃墟マニアの方のホームページからお借りしたものであります。

現在、本市は、新市庁舎付近や、本町通りなどを中心にまちなかの整備を推進しておりますが、市庁舎から徒歩数分の場所にある、かつて本市の雇用と経済に多大なる貢献をした旧ハイマン電子の高野町工場が倒産した後、廃墟になっており、敷地内にはガラスが割れ、飛び散り、雑草に覆われ、野良猫やカラスのすみかになっております。過去にも度々問題として取り上げられておりますが、快適で安全に暮らせる美しい都市環境の実現を目指す本市としては、改善できるのであれば改善すべき箇所であると思っております。

そこで、快適で安全に暮らせる美しい都市環境の実現のため、新市庁舎前の市内中心エリアにあり、度々問題となっている旧ハイマン電子高野町工場の解体・撤去について提案させていただきます。

本市の都市整備を進める上で、どうしても目につく位置にあり、地域住民にとっても危険な場所になっております。山形県の廃墟を取り上げているホームページでも検索ができることから、興味本位で訪れる人がおり、また、建物内に進入しようとしていた姿も確認され、何かのトラブルや犯罪の温床になる可能性も懸念されております。ご検討のほど、よろしく願いいたします。

次に、空き家を含む家屋の雪下ろしや、市道認定されていない生活道路の除排雪問題についてお聞きします。

この質問は、議長にお許しをいただき、配付させていただきました資料の質問事項 1 - (2) - ②もご覧になりながらお聞きください。

近年、高齢化や都市部への人口流出などにより、空き家が増え、人口は減り続けており、それに付随する問題は増える一方であります。様々な自然災害時には、平常時には気がつかな

いような地域の問題や課題があらわになるものですが、本年の災害級の大雪により、今まで気がつかなかった雪に対する様々な課題や問題が見えてきたと思っております。

市内を見渡すと1メートルを超える屋根の雪と除排雪されないまま踏み固められたあまたの生活道路、恐怖と不安でしかありません。市内では、高齢者世帯を対象とした雪下ろしなどの補助もあり、各地区の役員や民生委員の方々は、情報収集と支援に回っておりますが、補助対象外となる家庭も多く、個別に除雪を依頼してもすぐには業者が見つからないなどの問題も多くあるようです。

近年まで、近所の雪下ろしをボランティアでしていただいていた方や、生活道路の除排雪を引き受けていた方も年齢的に難しくなっているのが現状のようであります。無論、空き家に至っては、いつ家屋が倒壊してもおかしくない状況であります。各コミュニティセンターでは、除雪等の有償ボランティア事業などを検討しているとは思いますが、雪下ろしや除排雪の有償ボランティアを各町や自治公民館単位で組織したいが、何か補助が欲しいとの意見も出ております。

そこで、落雪や家屋倒壊の危険性の高い空き家について、雪下ろしの方法はないか。また、各町・自治公民館単位で雪下ろしや除排雪の有償ボランティア組織を支援をすることはできないか、これからますます加速する高齢化社会での家屋の雪下ろしや市道認定されていない生活道路の除排雪について、今後検討していることがあれば教えてください。

次に、新市庁舎付近を含むまちなかの利便性が享受できるエリアに民間企業との協力・提携により、介護福祉施設や商業施設などを合築した、住みやすく魅力的なタワーマンションの建築について提案いたします。

この質問は、議長のお許しをいただき配付さ

せていただきました資料の質問事項1－(2)－③もご覧になりながらお聞きください。

現在、本市は新市庁舎付近や本町通りなどを中心に、まちなかの整備を推進しており、中心市街地を中心とした住みやすく快適なまちの基盤づくりが進んでいるように感じております。インターネットや情報雑誌などで全国の再開発をしている自治体や地方の人気都市などの情報を確認すると、都市部の利便性を享受しつつ、安全で静かな生活ができることを売りにしたタワーマンションが人気のようにあります。タワーマンションは雪下ろしや除排雪の心配がなく、雪深い東北の地方都市とも相性がよく、もし本市のまちなかに建築できれば、十分にまちなかの利便性を享受でき、山形鉄道や主要道によるアクセスがよく、介護福祉施設やコンビニエンスストアなどの商業施設が合築できれば、入居者だけでなく地域にとっても魅力的な建物になると思います。しかし、様々なリスクから、土地は行政で準備し、民間企業に建築していただくような官民連携による事業が最適ではないかと思っております。

そこで、新市庁舎付近を含むまちなかの利便性が享受できるエリアに民間企業との協力、提携、タイアップにより、介護福祉施設や商業施設などを合築した住みやすく魅力的なタワーマンションの建築について提案いたします。

続きまして、3点目は、市民に親しまれる新市庁舎について提案させていただきます。

最初に、新市庁舎への国の定めた基準に沿った特定屋外喫煙場所の設置について提案いたします。

この質問は、議長のお許しをいただき配付させていただきました資料の質問事項1－(3)－①もご覧になりながらお聞きください。

令和3年6月定例会でも提案いたしました、健康増進法の改正により、本市も国の指針に基づいた望まぬ受動喫煙が生じないよう受動喫煙

を防止するための措置に取り組んでおり、一定の成果も上がっていると感じております。望まぬ受動喫煙による健康被害が大幅に減ったことは喜ばしいことでもあります。しかし、市民にも愛煙家が多いことや隠れ喫煙による建物火災の危険性があることも事実であります。

そこで、国の定めた基準に沿った特定屋外喫煙場所の設置について、再度提案いたします。新市庁舎の屋上にある簡易的な喫煙スペースが特定屋外喫煙場所に準ずるように分煙機を設置し、風雨がしのげるようになれば、愛煙家職員の仕事の効率もさらに向上するのではないのでしょうか。また、議会棟北側のらせん階段も横風対策などの加工を施し、分煙機を設置することも検討できないのでしょうか。

たばこ税は貴重な地方財源であり、愛煙家は大切な納税者であります。コロナ禍と人口減少の厳しい情勢の中で、地方財源をしっかりと確保することは、地方自治体にとって有益だと思いますので、ご検討のほどよろしく願いいたします。

また、ルール上では市役所への特定屋外喫煙場所の設置は難しいとされていますが、例外的に設置が可能な3つの条件があり、1つに、喫煙場所と非喫煙場所が区画されている。2つに、喫煙場所であることが分かるような表示を掲示する。3つに、施設利用者が常時立ち入らない場所であることを満たす屋上への設置が現実であることから、市役所屋上への設置や設置の検討を進める自治体が増えてるようであります。

次に、新市庁舎1階の市民交流ホールや長井駅コンコースを利用した市民や市民団体による物販等について提案いたします。

この質問は、議長にお許しをいただき配付させていただきました資料の質問事項1－(3)－②もご覧になりながらお聞きください。

新市庁舎は災害時の避難場所としての機能や山形鉄道の駅舎との合築で建てられた多機能な

庁舎であります。しかし、完成してからもうすぐ1年が経過しますが、市民に親しまれる庁舎としては利用者に広がりがないと感じておりますので、新市庁舎1階の市民交流ホールや長井駅コンコースを利用した市民や市民団体による物販等についてご検討のほどよろしくお聞きいたします。

2項目めは、教育行政の現状と課題について、教育長にお聞きいたします。

コロナ禍における様々な問題を乗り越えつつ、社会問題となっている少子化の中で、子供たちが健やかに育つ環境づくりを目指す長井市が行っている教育行政の現状と今後の課題等についてお聞きいたします。

1点目は、就学支援事業の課題についてお聞きいたします。

最初に、就学支援事業を現在どのように周知しているのかお聞きいたします。

学校教育法第19条において、経済的理由によって就学困難と認められる学齢児童生徒の保護者に対しては、市町村は必要な援助を与えねばならないとされております。対象者である要保護者、準要保護者を合わせると全国で133万人を超え、全国の児童生徒の14%を超えております。この制度は将来を担う子供たちのために整備された奨学金的な意味合いを持つ事業ですが、本来の受給対象者に対し、実際の受給者が少ないのではないかと感じております。

そこで、就学支援事業をどのように周知しているのかお聞きいたします。

次に、就学支援事業を誤解なく各家庭に伝えるための課題について、どのように考えているのかお聞きいたします。

さきの質問のとおり、この制度は将来を担う子供たちのために整備されている事業であるのに保護者の勘違いや変な遠慮、受給対象の誤認などにより受給申請をしない保護者が多くいると思われま。

そこで、就学支援事業を誤解なく各家庭に伝えるための課題について、どのように考えているのかお聞きいたします。

また、既に解決した案件ではありますが、以前、数年前になりますが、申請事務の受付時にその対応に落胆し、申請の受付をせずに帰宅した保護者からの相談を受けたことがあります。最終的には相談者をなだめ申請には至りましたが、申請の受付を担当する方にも事業の意味を正確に指導しているのか併せてお聞きいたします。

私は、議員になる以前より、バツイチ、再婚で子供も多く、様々な職歴や経歴を持つためか、子育てに悩む方々から様々な悩みをご相談いただいておりますが、驚くほどに就学支援事業を知らない方や誤認しての方が多く、その都度、インターネットで文部科学省のホームページと就学支援事業の申請書の写しなどを一緒に見ながら間違いのないように説明させていただいております。私もかつて本事業により支援していただき、非常に助けられた経験がありますが、子育て当初の数年間就学支援事業について理解できなかった一人の情報難民でもありました。

2点目は、コロナ禍における学校生活の指導についてお聞きいたします。

最初に、コロナ禍により様々な行事が延長や中止になっているが、小学校ではどのような子供たちの心のケアをしているのか、また、次年度の各学校の行事等について、現在どのように検討しているのかお聞きいたします。

令和3年6月定例会でも同様の質問をしましたが、各小中学校では新型コロナウイルス感染症対策のため様々な対応を、対策により子供たちを守ってきたかと思えます。その中で、やむを得ず縮小、延期、中止をせざるを得なかった行事もあり、先生方はその都度、子供たちをなだめ励まし導いてきたかと思えます。

そこで、コロナ禍により様々な行事が延長、

中止になってしまっているが、小中学校ではどのように子供たちの心のケアをしてるのか、また、次年度の各学校行事等について現在どのように検討してるのかお聞きいたします。コロナ禍で先の見えないところもあると思いますが、現在の方針で構いませんので教えてください。

最後になりますが、コロナ禍やG I G Aスクール構想の推進により、教職員の負担は予想を超えてるものとなっていると思いますが、各学校の現状と教職員のケアについてお聞きいたします。また、G I G Aスクール構想の進捗状況についてもお聞かせください。

コロナ禍で混乱する学校内では、各学校長の指導の下、各教職員は子供たちの心のケアをしながら日々尽力してることと思います。さらに、G I G Aスクール構想やキャリア教育の推進、コロナ禍により次々と変わる各行事への対応など、教職員の皆様の負担と苦労は計り知れないものと感じています。世の中の状況の中、コロナ禍による学校の問題についてインターネットを検索しても、児童生徒だけに目を向ける傾向が強いようであります。その子供たちを陰にひなたに支えてくれている教職員の皆様のご尽力を5人の子供を持つ子育て真っ盛りの父親としてひしひしと感じております。このままではいずれ体調不良や精神的なダメージを蓄積してもおかしくないと感じながら見守っているところでございました。

そこで、コロナ禍やG I G Aスクール構想の推進により、教職員の負担は予想を超えるものとなっていると思いますが、各学校の現状と教職員のケアについてお聞きいたします。

また、最近、小学校1年生と6年生の我が子がタブレット端末を学校から持ち帰ってきて、Wi-Fiのパスワードを自力で入力し、学校に持ち帰ったのを確認いたしました。G I G Aスクール構想の進捗状況についても併せてお聞かせください。

壇上からの質問は以上になります。ご清聴ありがとうございました。

○浅野敏明議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 渡部秀樹議員から、私へは大きく1点、全部合わせますと6点ほどのご提言、あるいはご質問などをいただきましてありがとうございます。

まず最初に、市民の福祉向上や都市環境改善と都市機能の向上等についてということで、第五次総合計画後期計画の将来像である「みんなで創る しあわせに暮らせるまち 長井」の市政運営に取り組む本市のまちづくりや市民に親しまれる新市庁舎ということで、大変市民目線からの様々なご提案をいただきました。

まず、最初の(1)健やかに生き生きと暮らせるまちづくりのためということで、市内の温泉の安価な福祉利用、65歳以上の市民を対象として、また市内温泉の福祉利用を目的とした市営バスの運行等々についてご提案いただきました。

議員のご提案による温泉の効能や外出及び利用者同士のコミュニケーションがよい影響を与えることはご紹介のとおりでございます。一方で、高齢者が外出するに当たり、特に人数が多い場合については、交通手段が課題であると感じております。そのため長井市では、高齢者の社会参加促進のために長井市社会福祉協議会へ委託し、福祉バスによる高齢者等外出支援事業を行っております。令和2年から3年度はコロナ禍の影響で利用が落ち込みましたけれども、令和元年度実績では、延べ250回で4,100の方が利用されており、そのうち36回は市内外の温泉を利用する行程となっております。外出支援事業の目的は、ミニデイサービスや老人クラブ等の皆さんが外出行為を行うことによって心身の健康の維持や社会参加に役立てていただくための事業としておりまして、コース設定や内容は高齢者の皆さんが自ら企画されているという

ことであるようです。

こういった事業の効果を高めるためには、議員ご提案の利用料金の割引もこれは大切なことだと考えますが、地域の方々が一体となって様々な課題を共有し、その地域に合った事業の検討、実施に結びつけることが非常に重要なことだと思っております。今後、各地区、コミュニティセンターの法人格による運営が始まりますけれども、幅広い地域活動の中で、高齢者の健康づくりや支え合いなどの事業を展開いただき、その事業を行うコミュニティセンターに対して市から支援させていただきたいと考えております。

なお、市営バスにつきましては、自家用車がなくとも生活水準を維持できるように、主には通院や買物等の移動手段の確保を目的に運行しとるわけですが、現在の市営バスについては、市民の方のニーズを反映しまして、昨年10月に路線改正を行いました。これまで10月から2月までの実績ベースでいいますと、延べ1,000人増となっているところです。議員からいただきましたご提案については、最寄りのバス停から市内の温泉施設にはそれぞれ徒歩10分から15分前後といった距離のところでございますので、議員から提案いただきましたとおり、市営バスは長井市役所、長井駅前や各コミュニティセンターにもバス停を設置しており、温泉施設を持つ各事業者の皆さんと連携し、バスやフラワー長井線の到着に合わせて送迎バスを運行するなど可能かと考えております。

また、今後はデジタル技術を活用し、市営バス等の路線が走っていない交通空白地域において、デマンドバスの実証実験を予定しております。実験を続けている中で、ご提案のような各温泉施設でも乗り降り、降車できるようにすることも検討できると思います。議員からいただいたご提案も含め、今後もニーズを把握しながらさらなる公共交通の利便増進を図っていき

いと考えております。

市で温泉の利用料金を割引をするというのは、まずはやっぱりその施設、温泉旅館さん、例えばはぎ苑さんと桜湯さんですが、どう考えているかなんですよね。あんまりいっぱい来られると困るという場合もあるかもしれませんし、普通はそういう民間の施設のほうで、じゃあ、お年寄りの方に例えば毎週水曜日だとか月曜日だとか割引料金をするから市営バスとか協力してくれないかと言われれば喜んでするわけですが、私どもで企画して割引きして利用するというのは、やっぱり民間さんの意向を受けてだったら分かるんですが、我々が民間のために割引きするということはほかにもいろんなことができるわけですので、できればそういったところなども多角的に考えていかなきゃいけないんじゃないかなと。ただ、一つの案としては、温泉利用というのは非常にいいことだと思っておりますので、なお今後もそういった温泉の所有の旅館とか施設のほうからご提案などがあれば、協力体制を取っていきたいと考えております。

続きまして、(2)の住民福祉の向上や都市環境改善と都市機能の向上等についてということで、(2)は快適で安全に暮らせる美しい都市環境の実現のために、まず旧ハイマン電子高野町工場の解体撤去についてということでご提案いただきました。

議員からございましたように、旧ハイマン電子高野町工場については、主体となる工場部分が昭和36年に建築された鉄筋コンクリート2階建ての建物でございます。その後、倉庫、物置、機械室等が増築されております。敷地面積は1,793平米で建物の床面積は2,189平米となっております。権利関係に係る現在の状況でございますが、土地については3名の所有者がおりまして全12筆ありますが、所有者の死亡、法定相続人の相続放棄により相続人不在となっております。建

物についても法人が倒産し、実体がなく、土地建物ともに管理者不在と管財人も終わっておりまして、全く不在といえますか、浮いている不動産なんですね。市ではこれまで再三にわたって煙突やダクトの解体工事、雪止めの設置工事、敷地内の樹木伐採や住宅に隣接する倉庫の雪下ろし等の安全確保のための緊急的な応急措置を講じております。所有者が自らの責任において適切に管理を行うことが大原則である空き家において、行政がどこまで支援していくのか、支援すべきなのかということになりますけれども、まずは市民生活の安全・安心を確保していくことが最優先の課題であると考えております。

しかしながら、このケースは将来的には倒壊の危険性が高まってくることが想定され、いつまでも放置していくことはできない問題であり、市による除去も検討しなければならないと思っております。市で除去を行う場合は、所有者が不在住であるため、略式代執行により建物を除去することになりまして、国の空き家対策総合支援事業を活用することができますが、この制度では除去事業と併せて跡地の利活用を実施しなければならないことや、多額の解体費用の5分の3を市が負担しなければならない。またこの建物自体の除去は補助対象になるものの、建物内部にある機械等の撤去費用は補助の対象外であることなど、財政負担の課題もあります。

このように、権利関係の難しい問題や解体費、跡地活用などの問題もありますが、今後、市といたしましては、これらの課題を整理し、状況に応じて弁護士や司法書士など専門家のご指導を仰ぎながら根本的な対処の方向性を見いだしていきたいと考えております。また、倒壊等の危険性がある空き家が将来的に増えていくことは確実ですので、そのような物件に対し、行政代執行する場合の考え方も併せて整理してまいりたいと思っております。

なお、土地が12筆中10筆について第3位まで

抵当権があります。建物は主な工場2棟について、第3位まで抵当権があります。実は、8年ぐらい前でしょうかね、私のほうでとにかく渡部議員がおっしゃるように、場所的には将来、特に今回、街路事業、駅前通りになったわけですので、非常に活用できる場所なんですね。なおかつあそこに水路が流れてまして、そういった問題もあって、集中豪雨などの際はあふれたりするので、とにかくあそこを何とか処理したいと思ひまして、税務課を中心にいろいろ権利関係を調べたり、あと抵当権の放棄について、いわゆる登記簿謄本上からのいろいろなアプローチをして、建物については全部放棄するとは言ってもらったんですが、まだ当時は所有者がいらっしゃいまして、そうするとどのぐらいお金がかかるかということ、10年ぐらい前の見積りですから今は違うと思うんですが、中にメッキなども使った可能性があるということで、その場合はすごくお金かかるんですね。ただ、その後、ハイマン電子関係の方やいろんな方から聞き取りしたら、メッキはずっとやってないので、そういった薬品類はないだろうと。それでも大体1億前後かかるということでございました。8年、10年ぐらい前ですけども。

そうしますと、建物を壊して、今度土地にいわゆる価値が出てくるわけですね。ですから土地の所有者から建物の撤去費用を私どもがもらえばいいんですが、もうそれはもらえませんので、今度、土地は土地で抵当入ってて、第三者まで、今は不在でいわゆる相続放棄なさっているんで、この問題を弁護士とかいろんなところの手続をしてやってくと。結局1億円幾らの費用を議会でお認めいただいた場合は、取り壊して今度、土地を所有者がどういう形で所有するかですが、その方に払ってもらわないといけない。我々は払ってもらわないで、今土地の所有者いないんですけども、土地の価値が出てきたら、これは何だつてなるわけですよ。市の

ほうで何をやってるんだって言われますので、ですからそういったところをきちんとやりながらやっていかないといけない。ただしもうかなり時間もたっておりますので、債権者も全て債権を放棄するということだと思っております。あとはいわゆる相続放棄されてますので、財務省などちょっと協議をしながら今後どうふうにしていったらいいか。できれば街路事業に併せてあそこもまとまった土地ですから、いろんな形で利用できるんじゃないかなと考えておりますので、ぜひこれからもいろいろご指導いただければと思います。

続きまして、②目の空き家を含む屋根の雪下ろしや市道認定されていない生活道路などの除排雪問題についてということでございますが、長井市における今回の冬の除雪状況でございますが、2月28日現在で降雪全工区出動回数が26回を数えまして、まさに豪雪となりました。全工区出動しますと長井市の場合、1回全出動で千四、五百万円かかるということでありますよね。26回ですからやっぱり4億円はかかりますよね。当市では、2月3日に長井市豪雪対策連絡会議を設置し、生活道路の確保や要配慮者世帯の状況把握、積雪雪害などの早期把握に努めてまいりました。渡部秀樹議員からは、空き家を含む屋根の雪下ろしについてご質問ありましたがけれども、人が住んでいるか住んでいないかにかかわらず、家屋は私有財産でありますので、所有者自ら管理を行うことが原則となります。その上で、空き家は所有者が不明なケースもあり、倒壊などにより隣接に被害を及ぼす危険もありますので、そういった場合には条例に基づく応急措置として市で雪下ろしを行うことが可能でありますし、実際この冬も対応した事例がございました。

また、住宅の雪下ろしや間口除雪は各家庭で対応いただいているところですが、独り暮らしの高齢者などの要配慮者世帯に対しましては、

除雪支援が不可欠であると認識しております。特に今年のような大雪時の除雪については、地域の共助による対応が欠かせないものとなっております。今後さらに高齢者社会が進み、支援を必要とする世帯が増えることが予想されますので、市民、地域、行政が一体となり、雪対策に取り組んでいく必要があると感じます。そのため、地域づくり活動の一つとして住民同士が協働して雪対策に取り組んでいくことを推進していくとともに、各地区のコミュニティセンターや自主防災組織などと連携した除雪支援の在り方を検討してまいりたいと考えています。

次に、ご質問ありました市道認定されていない私道などの生活道路の除排雪について、住民の皆さんが大変苦勞されている状況は午前中の鈴木 裕議員からもありましたように、承知してるところですが、法定外道路や私道を市の除雪路線に含め全て対応していくことは限界がありますので、やはり長井市の場合は351キロですね、これ若干増えてるんですね、やっぱりいろんな要望があつて。ただし、それは市道でありまして、私道とか、いわゆる里道というのは公衆用道路というのは私道路、土地は個人の土地なんですね。ただ、道路として使っているから免税になって地目が公衆道路となってるだけで地権者は個人なわけですね。あと、里道については、名目上は今大分財産区で登記ができるようになりましたが、一応名目上、長井市になってるところも昔のところはあるんですが、実際はその地区の土地なんですね。ですから例えば道路わたってその道路を売買するときは市じゃなくてその土地、地区にお金が行きますので、そういったこともやっぱりよく状況を確認していただいて、私道と公衆道路、里道、それも市でやんなきゃいけないんじゃないかっていったら、全てやんなきゃいけなくなるわけですね。したがって、昔のいきさつで住宅というのは今は市道上に住宅を建てないと融資を受けられま

せんので、ですから私道というのは必須なわけですけど、昔はそんなことなかったんで、そういうことがあります、やっぱり私も市としては全てできるということではないということも理解いただきたいと思います。

今実施している長井市生活道路除雪事業補助制度の再検討も考えていかなきゃいけないと思いますが、引き続き支援を行っていく必要もあると思っております。また、狭隘な道路は雪下ろし場をしっかりと確保していくことが重要となりますので、地区長や地域の皆さんと協議しながら雪下ろし場の確保を努めていかなければと思っていますところ。

なお、ちなみに私道でも市道の認定の基準であるんですね。さっき午前中の鈴木 裕議員のご質問でもあったんですが、いわゆる行き止まりの道路については除雪機械が入ったら出れなくなりますんで、バックして戻ってなかなか大変なもんですから、回転をする広場、土地を設けて、市の道路の基準を満たし、市に寄附すれば、そこは市道として除雪になるんですよ。

そういったことを今は民間の住宅の土地の売買なされる不動産会社とか建設会社、そういうこととして住宅を何軒建てるときに市道の規格で土地をちゃんと購入して除雪機もUターンとか、あるいはぐるっと回遊できるような条件をつけて市に寄附すると。そうするとそこは市で除雪路線になるわけですから、そういったことなどもぜひご紹介していただければなと思います。

雪対策については冬期間における市民の皆様のご協力を受けながらできる限りきめ細かな除雪に努めてまいりますので、ご理解をいただきたいと思います。

続きまして、③の新市庁舎付近を含むまちなかの利便性を享受できるエリアにということで、民間企業との協力、提携により、介護福祉施設や商業施設などを合築した住みやすく魅力的な

タワーマンションを建築することについてということでご提言いただきました。

これは鈴木富美子議員の答弁とも重複いたしますが、長井市は立地適正化計画というのを立てまして、この計画というのは山形県の中では1番目、2番目に早かったわけですけども、そんなこともあって、今、公共複合施設、あるいは駅前通りの道路、駐車場を造ったり、そういった道路等々の都市再生整備計画の都市構造再編集集中支援事業ですね、構造改善、これを受けることができたわけですけども、立地適正化計画の中で都市機能誘導区域を設定しまして、そのエリアには新市庁舎、長井駅を含め十日町、大町の公立置賜長井病院やグンゼ通り、本町の公共複合施設が含まれております。同時に都市計画道路桐町成田線が令和5年度に、いわゆる本町の街路事業ですね、竣工いたしまして、令和4年1月には都市計画道路長井駅海田線も事業採択となり、行政主体の中心市街地の骨格となる道路整備、公共施設の改築や新築の整備を着々と進めています。

今後はこれと並行していよいよ民間の活力に大いに期待しているところです。民間主導でそこに行政が協力していくというスキームをどう構築していくかが今後の課題と考えます。現在山形市中心市街地、あるいは酒田市の駅前でもそうなんですけども、特に山形ではサービス付き高齢者住宅、サ高住みたいなですね、それからシニア向け分譲マンションの建設ラッシュでございまして、一戸建てからの住み替えも多いようで、長井からもそちらに移ったという方が何人かいらっしゃると私も聞いております。やっぱり冬期間の除雪の心配もなく、しかも公的機関にも公共施設、あるいは公共交通にも近く利便性、安全性が購入者のニーズと合致してると思われ、中心市街地の活性化のみならず、居住人口の拡大につながるものと期待されます。

これらは国土交通省の市街地再開発事業で進

められておりました、民間主導でありながら国、県、市が一定の支援をする仕組みになっています。この事業は居住施設に限らず、特に当市の中心市街地に不足している洋服店とか、あるいは飲食店も含めた商業機能、ショッピングモールやそれと一体となったスポーツジムとかフィットネス、あるいは温泉施設なども面的に整備することで、さらなるにぎわいや暮らしやすさ住みやすさを実感できるものであり、建設中の公共複合施設とともに相乗効果が期待でき、それこそ中心市街地の活性化につながるものと考えております。議員ご提案のタワーマンションも同様の考え方であると思われしますので、景観やまち並みに配慮しながら、民間活力の導入を積極的に検討していきたいと思っております。

なお、こういう集合住宅がまちなかにいっぱいあると非常に公共下水道事業の会計がよくなりますよね。非常に機能がいいので、公共下水道はかなり赤字で大変ですので、こういったものなども期待できると思っております。

続きまして、(3)、これ私のほうの最後でございますが、①のまずは新市庁舎棟へ国の定めた基準に沿った、すみません、もっと急ぎますね、特定家屋屋外喫煙所の設置についてということで、国の定めた基準に沿った特定屋外喫煙場所の設置についてと、これちょっと長いな、受動喫煙対策を強化する改正健康増進法が2019年7月に一部施行されまして、国民の健康の向上を目的として多数の者が利用する施設のいわゆる受動喫煙を防止するためにいろいろな設置義務をしたと。今の市役所の場合は、屋上ですと施設内喫煙にならないんですね。敷地内ということにはなるんでしょうが、その代わり屋根をつけてはいけないんですね。ということで、一応屋上に喫煙場所を設けております。

あとは議員ご提案のように、それ以外のところにするとしたら、できれば公的施設ということではなくて、前に長井駅の仮駅舎があったとこ

ろですね、あそこのところにそういう独立型の喫煙所を設ける必要があるんでないかと思っております。あと、もう一つは公共複合施設のところにやっぱり施設のちょっと外れたところに環境っていいですか、あんまり見えないような形でしっかりと独立して煙が受動喫煙にならないというような対策を講じて、そこにも1か所ぐらい必要だろうと考えておりました、ただし市庁舎のところは屋上にだけ造ることができるんですが、その場合は屋根をかけてはいけないと。屋根をかけると施設の中になってしまうということのようでございますので、その辺を配慮しながら考えていきたいと。

なお、非常用の階段ところは非常口になっていますので、いざというときにやっぱり喫煙所で危険であるということから難しいのかなと考えております。

最後にでございますが、新市庁舎1階の市民交流ホールや長井駅コンコースを利用した市民や市民団体による物販等についてということのご提言です。すみません、急ぎますね。

これはいろいろご提案いただきましてありがとうございました。もう少しで丸1年になるわけでございますが、コロナ禍にもかかわらず、大小様々な事業を含めて20件ほどの事業にご利用いただいております、5月、6、7の開庁記念アトラクション、ソプラノ歌手平野佳恵さんによるミニコンサートから始まりまして、オープニングイベントの井上千春さん、横澤徹さんのライブ、最近では鈴木沙織さんの北京オリンピックのパブリックビューイングなど多くの事業に活用し好評いただいております。また、毎週、いきいき百歳体操を開催し、これまで延べ780人ほどの市民の参加もいただいております。また、大変ありがたいことに、10月には長井ロータリークラブ様から駅ピアノですね、それから12月には長井市名誉市民、故長沼孝三先生のご家族様から「若い二人」というすばらしい彫

刻作品をご寄贈いただいて、様々な形でPRを、あるいは長井にいらした方にご覧いただいているような状況でございますが、現在の売店と、あとスマートストアもこれから設置する予定でございますけれども、ぜひそういう物販などもこれは1日とか2日とか、あるいは時間限定でございますので、ぜひそういったことでご利用していただいでにぎわいをつくってもらったりと。あとは物販で駅にいらした方、市役所にいらした方にPR等なると思いますが、そういったところはぜひ積極的に受け入れるように今後とも総務課と検討して受入れ体制を整備していきたいと思っております。

○浅野敏明議長 土屋正人教育長。

○土屋正人教育長 私に対しては、大きく2点、1つは就学支援制度の周知とその適切な進め方、それから2つ目は、いわゆるコロナ禍においての学校生活、それからGIGAスクール、この2点についてご質問いただきましたので、順次お答え申し上げます。

まず、最初の就学支援制度の周知ですけども、私も非常に大事なことだと思っております。困ったときにいつでも相談でき、そして困った人にきちっと制度上支援をするというのは、学校づくりでの根幹だと思いますし、南中に赴任したときに、一番最初に全家庭に配布してくれというふうをお願いしたのが記憶にあります。

今この進め方についてですが、次のように進めております。まず、新しく入学する家庭には12月に申請案内を送付し、さらに年が明けた1月に小学校と中学校の一日入学で説明をしております。4月、5月に行われているPTA総会でさらに説明をしていると、こんな手順を踏んでおります。大事なところはそれぞれの個々への情報の共有と、それから促しだと思いますけれども、各学校では保護者から教材費、給食費、毎月頂いておりますので、集金が滞ったりですか、家庭環境に変化したときという心配など

きの機会ありますので、その折は直接保護者に電話連絡をして、これらについての相談をしているところでもあります。また、子育て推進課からの情報を受けての個別の対応、それから子育て支援課から直接お話をいただいているということがあり、様々なところでこちらでも対応しているつもりではあります。家庭の状況も刻々と変化しますので、管理職、学年主任、担任、それから事務職員、いつも連携を取って就学支援の制度が必要だとする家庭に行き届くようにしていきたい、これは学校の責務だと思い、重く受け止めております。

それから、この制度の相談あったときの対応ですけれども、その後お話ししたら、今は大変よくできているとお話があって、ちょっとほっともうれしく思っているところです。大変大事にしているのは、相談した家庭の方に心を通わせながら、やはり一緒に進めている、育てているなということだと思います。現在、担当のほうでは制度の意図もきちっと理解をし、相手の心に寄り添いながら丁寧に対応していると私は押さえております。繰り返しになりますが、学校でも教育委員会でも大切にしているのは子供やおうちの人に思いを寄せて心を通い合わせることだと思います。もし至らないところありましたら、いつでもご連絡ください。みんなで心合わせて対応したいと思っておりますので、よろしくお祈りします。

次に、コロナ禍における学校での対応ですけれども、今までもいろいろところで対応しておりますが、大事にしたいのは、これは長井市だけでなく、全世界で起こっていること。そしてこの制限がやはり周りの人、大切な人を守るためであるということを改めて受け止めていかなければならないと思います。21世紀というのはウイルスとの闘いと言われておりますけれども、今は子供たちはそれを生き抜いていかなければいけません。できないことばかりに目を向

けずに、今の状況で何ができるのか、そしてみんなで何をつくっていけばいいのか、これらについて大事にしていかなければいけないと思っております。

次年度の学校行事については、まず、コロナが収束するという前提の下で今計画を立てているところです。また、それぞれいろいろな対応を迫られることもありますけども、これについてはその都度、今のようなスタンスで進めていきたいと思っております。

GIGAスクール等についてお答えを申し上げます。

現在、1人1台端末の活用は、議員からもお話ありましたように、各学校で着実に進んでいるところです。ベネッセのミライシードという学習支援ソフト、それからパワーポイントなどオフィスソフトを用いた授業、インターネットを利用した調べ学習が日常的に行われております。コロナウイルス感染症に関連して1人1台端末を活用した家庭学習の準備も進められているところです。それからインターネットのない家庭へのモバイルルーターの無償貸与も開始しております。これらを含めながら一つの文房具として定着させるということで、課題ですけども、次年度ICT教育の支援体制を強化する具体的な方策として、情報教育推進員の拡充、それからICT支援を行う地域おこし協力隊員の導入、国補助金を利用したヘルプデスクの設置等、端末等の保守作業の業務など、これらを通してながら学校の負担も軽減し、みんなで子供たちの学ぶ力を高めていきたいと考えているところです。

○浅野敏明議長 8番、渡部秀樹議員。

○8番 渡部秀樹議員 時間も時間ですので、まず、教育長のコロナウイルス関係の対策等ですけども、まず寄り添って今までどおりやっていただきたいと思うところではあります。

そして、就学支援、何度も言いますが、

できていないから言ってるんじゃないくて、大切なことだから、この時期だから私申し上げているので、その旨、地域、教員みんな分かるように地域一丸として支援していただきたいと思うところであります。

そして、市長、いっぱいあるので、まず、タワーマンションですね。昔からある言葉ですけど、官民連携、まさにこれで乗り切っていかなければいけない時期が来てる、昔からなんですよ。なので、我々は支援、民間活力を支援するという形で対応していきたい、いってほしいなど思う次第であります。

私からは以上になります。

梅津善之議員の質問

○浅野敏明議長 次に、順位14番、議席番号12番、梅津善之議員。

○12番 梅津善之議員 一般質問3日目、最後から2番目になります。お疲れのところ大変申し訳ございませんが、よろしくお願ひしたいと思ひます。

まず、ロシアによるウクライナへの軍事進出は断じて許すことのできないことであり、ロシア軍の即時撤退を願うものであります。力によって条件を変更するなど許されることではないと考えておりますし、世界の国々と協調して早期に解決することを願うばかりです。

また、東日本大震災から11年がたちます。復興、復旧が進められているとはいえ、まだまだ人々の暮らしや心の癒えない日々、生まれ育った地域での思いを寄せて必至に取り組んでいる姿は胸を締めつけられる思いです。さらには各地で起こる自然災害、風水害、そしてコロナ感染症の影響ももう2年です。政治、行政の果たす役割の重要性等を強く受け止めながら、自ら